つくばみらい市教育委員会規則第４号

つくばみらい市学校運営協議会規則の一部を次のように改正する。

令和８年６月５日

つくばみらい市教育委員会

茨城県つくばみらい市教育委員会之印

つくばみらい市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

つくばみらい市学校運営協議会規則（令和５年つくばみらい市教育委員会規則第７号）の一部を次のように改正する。

第８条第３項中「１０人」を「１５人」に改める。

附　則

この規則は、令和９年４月１日から施行する。